

助け合い 生きる安心 社会保険

社|会|保|険 しまね

平成30年 7月号

No.816

Index

P2. 日本年金機構からのお知らせ

P3. 協会けんぽ島根支部からのお知らせ

P4. 島根県社会保険協会からのお知らせ



松江水郷祭(島根県松江市)

「水の都」松江の夏を彩る、西日本最大級(1万発)の湖上花火大会。
2018年は不昧公200年祭を記念した花火も予定されている。

新任事務担当者説明会のご案内

次の方を対象に健康保険・厚生年金保険に関する事務手続きの説明会を開催します。

対象者

- ① 新任担当の方 ② 新規加入事業所の方
③ その他受講を希望される方

出席を希望される方は、事前に年金事務所へ電話にてご連絡ください。

| 地区 | 開催日 | 時間 | 会場 |
|----|----------|-------------|-------------------|
| 松江 | 8月21日(火) | 13:30~16:00 | くにびきメッセ(601大会議室)* |
| 出雲 | 8月 8日(水) | | 出雲市民会館(302研修室) |
| 浜田 | 8月10日(金) | | サンマリン浜田(研修室) |

*駐車料金が必要な場合は、各自でご負担いただきますようお願いいたします。

「算定基礎届」の提出は、お済みでしょうか?

「算定基礎届」は、年1回、被保険者の皆様の標準報酬月額(健康保険・厚生年金保険の保険料計算、保険給付、年金給付の基礎となる金額)を見直すための大切な届です。この届出によって、本年9月以降の標準報酬月額が決定され、毎月の保険料が決まります。



提出期限は7月10日(火)です まだ提出されていない場合は、至急提出をお願いします。

本年度から届書が様式変更されています。主な変更点は、**従来70歳以上被用者を一般の被保険者と別に算定基礎届を提出することになっていましたが、一つの届書で提出できるようになりました。**ただし、**70歳以上被用者はマイナンバー又は基礎年金番号を記入する必要があり、新たに番号記載欄が設けられています。**

「月額変更」(随時改定)に該当していませんか?

被保険者の報酬が、昇給・降給など固定的賃金の変動に伴って大幅に変わったときは、「算定基礎届」による定時決定を待たずに標準報酬月額が改定されます。これを随時改定といい、「**月額変更届**」の提出が必要です。

▶ **4月、5月又は6月に固定的賃金が変動し「月額変更」に該当する方**

「月額変更届」の提出によって「算定基礎届」に基づく決定によらず、7月、8月又は9月から標準報酬月額が改定されます。

お知らせ

「月額変更」随時改定において年間平均額を用いた標準報酬月額の決定を行うことが可能になります。

平成30年10月1日施行 ※改定月が平成30年10月の随時改定から適用になります。

業務の性質上、季節的に報酬が変動することにより、通常の方法によって随時改定を行うことが、著しく不当であると認められる場合について、事業主が被保険者の同意書を添付して申立書を提出することで、年間の報酬の平均額により保険者算定を行います。ただし、下記 **1** から **3** の条件をすべて満たした場合が対象になります。

- 1** 次の①と②との間に2等級以上の差があること
 - ①昇給(降給)月以後の継続した**3か月間の平均から算出した標準報酬月額**
 - ②昇給(降給)月以後の継続した**3か月間に受けた固定的賃金の月平均額**に、昇給(降給)前の継続した9か月及び昇給(降給)以後の継続した3か月の間に受けた**非固定的賃金の月平均額を加えた額から算出した標準報酬月額**
- 2** 上記 **1** の差が業務の性質上例年発生することが見込まれること
- 3** 現在の標準報酬月額と「年間平均額から算出した標準報酬月額」との間に1等級以上の差があること

お問い合わせ先

■ 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540

■ 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045

■ 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670



重要 協会けんぽご加入の事業主様とお勤めの皆様へ

皆様の取り組みで健康保険料率が変わる!

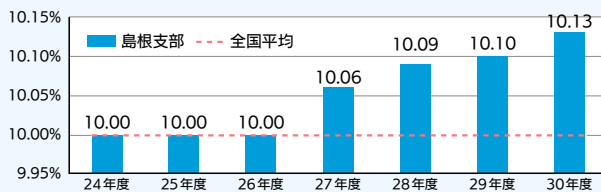
平成30年度 新たに「インセンティブ制度」がスタート

●協会けんぽの保険料率はどう決まるの?

協会けんぽの保険料率は、**支部(都道府県)の皆様の医療費(注1)**を反映したものとなります。このため、**医療費が高い支部は保険料率が高くなり、医療費が低い支部は保険料率が低くなる**仕組みとなっています。

島根支部は、医療費が高止まりしており、近年保険料率が上がり続けています。

保険料率の推移



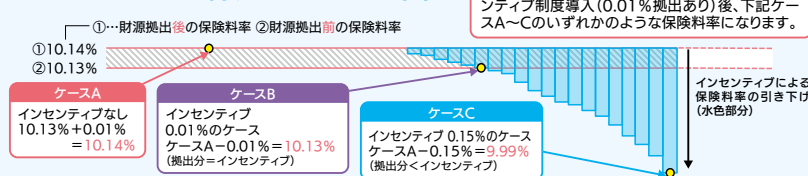
(注1) ●年齢構成が高い支部ほど医療費は高く保険料率は高くなります。また、所得水準が低い支部は同じ医療費でも保険料率が高くなります。このため、**年齢構成・所得構成に対する調整を行った後の医療費**で比較します。
●現在は、支部ごとの差を少なくする「**激変緩和措置**」がされていますが、平成31年度末で終了予定です。

●インセンティブ制度とは? 保険料率はどう変わるの?

インセンティブ制度とは、政府の決定により平成30年度から新たに導入された制度で、支部(都道府県)ごとの**加入者及び事業主の行動等を5つの評価指標に基づいて評価**し、その結果、**上位過半数となる支部**に対して**インセンティブ(報奨金)**が付与され、**保険料率が引き下げ**となる内容となっています。

制度の財源として、全支部から一律**0.01%**(注2)を従来の**保険料率に上乗せして拠出**していくことになり、各年度実績は**2年後の保険料率に反映**されます。(平成30年度実績→平成32年度保険料率)

インセンティブ制度のイメージ図



(注2) 次のとおり3年度で段階的に導入されます。

- 平成30年度実績→平成32年度保険料率に**0.004%**加算
- 平成31年度実績→平成33年度保険料率に**0.007%**加算
- 平成32年度実績→平成34年度保険料率に**0.01%**加算

●何を評価されるの? 何をすればいいの?

これからは、新たに**健診・保健指導等への積極的関与が保険料負担軽減につながります**。協会けんぽは皆様の取り組みを全力でサポートいたしますので、共に取り組んでいきましょう。

| 5つの評価指標 | 皆様をお願いしたいこと |
|--------------------------|---|
| 1 特定健診等の受診率 | ●協会けんぽの 健診を毎年必ず受診 してください。 ●協会けんぽの健診以外(事業者健診)を実施の事業所は、 健診結果を協会けんぽへ提供 してください。 |
| 2 特定保健指導の実施率 | ●健診結果で「生活改善が必要」と判定された場合には、 特定保健指導を受けてください 。 |
| 3 特定保健指導対象者の減少率 | ●特定保健指導の対象にならないよう、日頃からの健康づくりを心がけましょう。 ●特定保健指導は保健師等の指示に従い最後まで継続してください。 |
| 4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の受診率 | ●健診の結果、「 血圧、血糖値が要治療(再検査含む) 」の場合は、必ず病院を受診してください。 ●従業員の健診結果を把握し、「 要治療者 」に受診を促してください。 |
| 5 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合 | ●医療機関でお薬が処方される場合、医師や薬剤師に「 ジェネリック医薬品 」の希望を伝え、積極的に使用してください。 |

協会けんぽ島根支部ホームページ

協会けんぽ島根

検索

制度に関するお問い合わせ先

■協会けんぽ島根支部 企画総務グループ TEL.0852-59-5140

平成29年度の事業結果並びに決算が承認されました

6月に開催されました平成30年度定時評議員会において、平成29年度事業結果並びに決算が承認されました。

(貸借対照表数値を掲載しています。)

- 流動資産合計 …… 11,375,703円
- 流動負債合計 …… 899,314円
- 正味財産合計 …… 50,537,889円
- 固定資産合計 …… 41,157,814円
- 固定負債合計 …… 1,096,314円

事業結果及び決算は、当協会ホームページ(アドレスは、このページの下をご参照ください)に掲載していますのでご覧ください。なお、当協会のホームページをご覧にならない会員事業所の皆様には、掲載内容をお送りすることとしていますので、電話等によりご連絡ください。

ご注意

「海の家・山の家共通利用券」について

平成30年度の「海の家・山の家共通利用券」を、社会保険しまね7月号に同封しました。平成30年7月16日からご利用いただけます。

「山の家」ご利用にあたっては、昨年からの健康保険被保険者証の提示に代え、「海の家・山の家共通利用券」の提出を行っていただくよう変更しております。共通利用券に事業所証明のうえ各施設へ提出していただきますようお願いいたします。

報告

社会保険ソフトボール大会〈浜田会場〉が終了しました。 ※ホームページに写真などを掲載しています。

去る6月10日(日)石見海浜公園において、第8回浜田・江津・邑智地区大会が開催されました。開会式前から、今にも降り出しそうな空模様でしたが、試合中はほとんど降雨もなく、5チーム参加によるトーナメント方式で熱戦が繰り広げられました。今回も、浜田市ソフトボール協会のご協力をいただき、無事に大会を終えることが出来ました。試合結果等は次のとおりです。

- 優勝 (株)ハゼヤマ
- 準優勝 島根県済生会高砂ケアセンター
- 最優秀選手 平野 栄 選手(ハゼヤマ)
- 優秀選手 横田 正司 選手(島根県済生会高砂ケアセンター)

益田会場(益田・鹿足地区)は7月15日(日)開催の予定です。

優待利用契約施設の追加

『宿泊施設等の優待サービス』事業

会員事業所の皆様が次の優待施設を利用される場合、宿泊料金等の割引が受けられる「施設利用会員証」を発行いたしております。出張やご家族でのご旅行などにご利用ください。

HMIホテルグループ53施設追加

対象施設

- HMIホテルグループの53施設
- 船員保険会運営の4施設
- ホテル法華クラブグループの17施設
- 高輪・品川プリンスホテルグループの4施設
- プリンスホテル優待プラン
全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場等
- 湯快リゾート株式会社の28施設
- ダイワロイヤルホテルズ(大和リゾート株式会社)の27施設
- かんぼの宿(日本郵政株式会社)の50施設
- その他「宿泊の7施設」「日帰りの10施設」



- 申込方法… 下記申込書または、当協会ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、**切手(82円)を貼付した返信用封筒を同封**して郵送でお申し込みください。

※利用方法、契約施設等の詳細は、当協会ホームページ「助成事業」「お知らせ」をご確認ください。

なお、HMIホテルグループ、プリンスホテル優待プラン及びダイワロイヤルホテルズの優待内容確認には、専用パスワード(「施設利用会員証」送付時にお知らせします。)が必要です。

| 「施設利用会員証」申込書 | | 事業所記号 | 記入例 01-いろは、松-いろは、01-ABC |
|--------------|-------|-------|-------------------------|
| 〒所在地 事業所名 | 電話番号 | | |
| | FAX番号 | | |
| | 申込枚数 | | 枚 (1事業所 5枚まで) |
| | 担当者名 | | |

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!

日本年金機構 <http://www.nenkin.go.jp/>

全国健康保険協会島根支部 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane>

島根県社会保険協会 <http://www.shimane-shahokyo.or.jp>

社|会|保|険|しまね

発行者/(一財)島根県社会保険協会

TEL.0852-27-5059

文書提供/松江・出雲・浜田年金事務所、
全国健康保険協会島根支部

2018.7.12発行

通巻816号

※次回の発行については平成30年9月を予定しています。